

2019年9月2日

小売酒販組合 御中

石川県小売酒販組合連合会  
(公印略)

軽減税率制度 Q&A (抜粋) の配付について

平素よりご協力をいただき御礼申し上げます。

10月からの軽減税率制度の導入を控え、今後、組合員からの様々な質問が増加するものと考えられます。

標記については、国税庁が作成した Q&A の中から、組合で回答が可能な事例を抜粋したものを送付します。組合員の疑問に対し、有効に活用願います。

なお、組合員の質問で回答困難な事例等については、県連を通じて当局へ照会するなど的確に対応してください。